

令和7年第4回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和7年10月3日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 令和7年10月3日
午前8時59分
1. 閉 会 令和7年10月3日
午前9時58分
1. 出席委員
委員長 兵 頭 学
副委員長 竹 崎 幸 仁
委員 まつもと みき
委員 大 森 揚 子
委員 山 下 昌 和
委員 宇都宮 久見子
委員 信 宮 徹 也
委員 加 藤 美 香
委員 中 村 一 雅
委員 河 野 清 一
委員 山 本 英 明
委員 源 正 樹
委員 井 関 陽 一
委員 二 宮 一 朗
委員 森 川 一 義
委員 酒 井 宇之吉
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
総務部長 山 住 哲 司
消防総務課長 山 本 清 久
1. 出席議会事務局職員
局長 池 田 いずみ
次長 瀧 川 健 二
係長 脇 本 美登利
主任 中 廣 良 樹
1. 会議に付した事件
 - 1) 各分科会からの審査報告
 - 2) 市への提言について
 - 3) その他
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時59分

○竹崎副委員長

ただいまより、第4回西予市決算審査特別委員会を開始いたします。

始めに委員長より御挨拶をいただきます。

○兵頭委員長

兵頭委員長が挨拶を行う。

○竹崎副委員長

これよりは、委員長で進行していただきます。

○兵頭委員長

それでは1番最初に、行政から決算書の訂正について、御報告ありますので山住部長からの説明を求めます。

○山住総務部長

委員会の冒頭におきまして、議案の訂正ということで大変申し訳ございませんが、御説明させていただきます。

今回、令和6年度西予市一般会計歳入歳出決算こちらを上程させていただいておりますが、歳入部分の雑入、消防費の雑入の内訳に誤りがございましたので、訂正を行いたいと考えております。おわびしてよろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、消防総務課長が御説明を申し上げます。

○兵頭委員長

山本消防総務課長よろしくお願ひします。

○山本消防総務課長

このたびは、議案書の提出後、また、決算審査特別委員会の中、訂正となりますこと誠に申し訳ありませんでした。

訂正を要する箇所でございますが、令和6年度西予市一般会計歳入歳出決算書の76ページ、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入の部でございます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、9節消防費雑入、備考中のその他雑入57万9840円及び消防団員安全装備品整備事業助成金9,450円の額について訂正させていただきよう願ひするものでございます。

別紙の正誤表をお目通しください。

誤りの備考中、黒枠のところ、先ほど読み上げました訂正箇所でございます。その他雑入に記載すべき消防団車両廃車による自動車重量税の

還付金9,450円を誤って、消防団員安全装備品整備事業助成金に記載しておりました。また、安全帽を整備するための助成金48万9000円を誤って、その他雑入に記載しておりました。したがって正の備考中、赤枠のところでございますが、消防団員安全装備品整備事業助成金を48万9000円に訂正させていただき、その他雑入を9,450円を含めた10万290円に訂正させていただきものでございます。なお、調定額及び収入済額には変更はございません。

今後は適正な会計処理の履行に努めるとともに、決裁時における確認作業の再徹底によりまして、再発防止に努めるよう業務遂行に尽力してまいります。

以上、令和6年度の西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、訂正をお願い申し上げます。誠に申し訳ございません。

○兵頭委員長

ただいま山本課長から説明がありました。

これに対する質疑はありますか。

[発言する者なし]

○兵頭委員長

ないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時4分)

○兵頭委員長

再開を告げる。(再開 午前9時4分)

それでは、分科会からの審査報告を行います。各分科会からの審査報告。まず、総務分科会からの報告をお願いいたします。

○山本総務分科会班長

決算審査特別委員会総務分科会審査報告を行います。

総務分科会の審査認定2件につきましては、9月26日に総務分科会を開催しまして審査を行いました。その経過と結果について御報告いたします。

認定2件については、全会一致で原案認定をいたしました。これから議案審査の過程におきまして、各委員より出されました質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告を申し上げます。

認定第1号「令和6年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」ですが、総務課所管分の職員採用試験事業では、技師が不足している中で、技術系高校への訪問も必要ではないかとの質疑が

ありまして、技術職も足りない状況となっているため、今後近隣の高校訪問を検討していきたいとの答弁でありました。

また、応募者を増やす取組としまして、市長が直接にメッセージを発信することは考えていないのかと質疑がありまして、本市の魅力や将来像、応募者へのアピールも含めて、市長の気持ちと期待を載せたメッセージについては、広報やホームページ、SNS等への掲載を考えていきたい。また、メッセージの伝え方につきましては、動画などの事例もあるので、検討したいとの答弁でありました。

危機管理課所管分の防災対策啓発活動事業では、令和5年度に開発しました「みんなの防災アプリ」が、産官学が連携して取り組んだ新たな防災モデルとして高く評価され、地域に根差した実践的な取組であることから、一般社団法人デジタルメディア協会が主催する第30回AMDアワードにおいて、リージョナル賞を受賞することができた。今後はより多くの市民の方に御利用いただけるように周知、啓発活動を強化するとともに、説明会の開催などを通じて、利用促進に努めたいとの説明がありました。

委員からは、「みんなの防災アプリ」の利用率についての質疑がありまして、現在1,296名の方に利用していただいているとの答弁がありました。

続いて、税務課所管分の債権整理事業では、債権所管課への研修会やヒアリング等を実施し、意識、知識、技術の向上を図るとともに、徴収困難な強制徴収公債権を41件引受けし、31件が完納となった。債権全体では、令和5年度比で3312万9000円の減額となっており、引き続き、債権所管課において、債権の適正な管理を行えるよう取り組みたいとの説明がありました。

委員からは、債権整理室の設置による効果について質疑がありまして、債権所管課に対する研修と指導等を行った結果、保険料等において、給料、年金の差押え等の単独執行が行われるようになってきた。また、債権所管課において、滞納に対する意識向上が図れているとの答弁でありました。

まちづくり推進課所管分の移住交流促進事業では、空き家における家財道具搬出支援の対象を地域づくり組織まで広げて活用することは出来ないのかと質疑がありまして、移住者住宅改修支援事業については、愛媛県の補助金を活用しており、

県の要綱では、県外からの移住者と定められているため、すぐに対応するのは難しいとの答弁でありました。

地域おこし協力隊事業では、協力隊を受入れている地域に対し、アドバイザーを積極的に派遣してはどうなのかとの質疑がありまして、今後も、協力隊を受入れている地域への支援を充実させるために、アドバイザー制度を積極的に活用できるよう、引き続き総務省へ申請を行うとの答弁でありました。

地域づくり活動センター推進事業では、地域のリーダーづくりについて質疑があり、アドバイザー派遣事業以外にも、地域づくり組織を対象とした研修会を引き続き開催し、リーダーづくりに努めていきたいとの答弁でありました。

結婚推進委員会補助事業では、農業や地域課題の解決を出会いの場とするような田舎ならではの結婚を意識させない出会いの場づくりを行政が企画してみてもどうかとの質疑があり、現在、市内事業所の若手職員同士の異業種交流スキルアップ事業において、イベントを企画しながら交流を深めていくような結婚を意識させない中での出会いの場の創出を実施しており、そこから結婚につながることであればと期待しているとの答弁でありました。

また、結婚相談件数が減少したことにつきまして質疑がありまして、結婚推進委員からは、相談時間が昼間ということ。また、相談場所が行政機関であるということから、敷居が高く利用しづらいといったことが考えられると聞いており、SNSを使った予約方式や、出向いて相談を行うことなど、結婚推進委員会で前向きに検討していきたいとの答弁でありました。

続いて、デジタル推進課所管分の情報システム管理運用事業では、庁内事務手続のオンライン化、市民向けの行政手続のオンライン化に向けて、キントーンアプリを全職員に導入している。令和7年3月時点で197個のキントーンアプリが稼働しており、導入効果として、業務の生産性向上と事務処理時間の削減が図られているとの説明に対し、委員からは、キントーンの使用料についての質疑があり、年間の使用料が473万5558円であるとの答弁でありました。

教育総務課所管分の小学校施設整備事業では、施設の整備、改修における財源について質疑があ

りまして、国庫支出金である学校施設環境改善交付金については、基本的に学校の再編など、統合校に優先的に配分される傾向にあるようで、現在採択されることが非常に難しくなっているため、国の交付金の動向を注視しながら進めていきたいとの答弁がありました。

学校教育課所管分の中学校教育活動補助事業では、各種大会の出場に係る補助について質疑があり、原則全額補助としているが、宿泊費については、大会の規模に応じて上限を設けている。しかし、全国大会の宿泊費については、大会主催者から宿泊先の指定があるため、全額支給しているとの答弁でありました。

また、令和6年度事業費が増加した要因についての質疑があり、自然教室の参加人数や各種大会の出場人数は減少しているが、宇和中学校の剣道部女子やバスケットボール部男子の活躍によりまして、全国大会等の出場費の補助金が増加したとの答弁がありました。

まなび推進課所管分の地域学校協働活動推進事業では、学童保育との関りについて質疑があり、教育委員会が持つこれらの事業は、地域住民の参画によって、いろんな体験の学習を提供するという事業であり、行政が施策的に実施するのではなく、住民参画のもと、多様な学びの場を提供しているとの答弁でありました。

以上、総務分科会審査報告といたします。

令和7年10月3日、西予市決算審査特別委員会総務分科会班長山本英明。

○兵頭委員長

ただいま総務分科会班長の報告がありました。

この報告に対する質疑はありませんか。

○山本総務分科会班長

ただいま申し上げた金額について、ちょっと言い間違えておりました。473万5558円と申しましたが、キントーンアプリの使用料です。正式には437万5558円と訂正させていただきたいと思いません。

○兵頭委員長

それでは、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、厚生分科会班長の報告を求めます。

○酒井厚生分科会班長

それでは、決算審査特別委員会厚生分科会の審査を報告させていただきます。

認定6件について、9月22日に分科会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

認定6件については、いずれも原案のとおり認定いたしました。これより審査の過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告をいたします。なお、質問の中で今後はどうするのかという質問が結構ございましたので、それにつきましては、委員長が許可をした分については、報告をさせていただきます。

認定第1号「令和6年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」人権啓発課所管分の宇和小森会館管理運営事業では、現在の小森会館が耐震性等の問題により将来的に使用出来なくなり、次の活動場所には地域づくり活動センター等と聞いているが、これまでと同様の形で講座等を開催するのかの質疑があり、小森会館は老朽化しており、耐震性もなく、現時点では、建て替えることが出来ないため、機能を全て宇和ふれあいセンターに集約する計画であるとの答弁でありました。

また、これまで小森会館が担ってきたきめ細かな相談事業について、受付は、宇和ふれあいセンターのみになるのか、地域づくり活動センターでも可能になるのではないかと質疑があり、現在の考え方としては、宇和ふれあいセンターが主な相談場所になるが、今後、地域づくり活動センターとも協議し、どのように相談事業を行うのか検討していきたいとの答弁でありました。

環境衛生課所管分の犬（ねこ）愛護事業では、猫の被害を防ごうと、多くの方が活動されているため、財政逼迫の折ではあるが、将来を見据えて対策を考えてほしいとの意見がありました。また、市民から、この事業についての要望があったのかとの質疑があり、要望は多く受けており、今後のことははっきりと決まっていないが、検討していきたいとの答弁でありました。

健康づくり推進課所管分の西予市立病院看護師等奨学資金貸与制度事業では、看護師不足は深刻な問題であるため、現在の学生向けの制度をUターンで西予市に戻ってくる方向への制度に拡充する考えはないかとの質疑があり、現在の制度は、奨学金を利用する看護学生が対象であり、Uターン等に適用することは難しい。今後、学生以外の

人材を対象とした看護師確保については、改めて検討するとの答弁でありました。

また、制度の募集期間は適当であるのかとの質疑があり、看護学校等へ訪問やメールで制度説明やチラシを送付しており、広報せいや市ホームページ、行政情報番組でも周知を行っているが、今後はより早い時期から、情報発信に努めることで、多くの学生に制度を知ってもらい、広く募集をかけることを目指していきたいとの答弁でありました。

がん検診等事業では、がん検診の受診率が低く見える状況について、実際には、市のがん検診以外に、職場検診や人間ドックで研修を受けている人が多いと考えられるが、市としてこれらの健診情報を一体的に把握できるような取組を昨年度実施したかとの質疑があり、現時点では、健診情報の一体的な把握は出来ていないとの答弁でありました。委員からは、がん検診の受診率が低く見えるのは、分母が市全体の人口になっているためだと考えられ、正確な受診状況を把握するためには、受診案内の送付先ごとに、実際の受診者数を把握したり、職場検診や人間ドックの受診者も多いことを考慮し、全数調査ではなく、統計的な手法で概数を把握するなど、より実態に即して調査方法を検討するようとの意見がありました。

福祉課所管分の生活保護扶助事業（法定受託事務）では、令和6年度の保護開始件数は30件、令和5年度に比べて6件減少し、扶助費が令和5年度から8.7%減少した理由として主に高齢者化に伴う自然減や施設入所による廃止が要因であるとの説明がありました。委員からは、今後の高齢化率の見込みについて質疑があり、令和6年度開始分の高齢化世帯は23件であり、全体の高齢化率は、令和6年度と同様の60%前後で推移すると見込んでいるとの答弁でありました。

子育て支援課所管分の子ども医療費助成事業では、高校生までの医療費無償化について、高校生の通院費を1800万円ほど支出している。軽微なけがでも、安易に病院を受診し、通院費が増加しているという懸念があり、制度の趣旨に反する不必要な受診を防ぐために、高校生に対して、適切な受診行動を促すための啓発宣伝活動を行っているのかとの質疑があり、現状では、子ども医療費助成制度と日本スポーツ振興センターの災害給付金の重複受給防止について、近隣高等学校長へ通

知を行ってはいるが、今後は、適切な受診行動を促すための啓発活動を改めて行う必要があると認識しているとの答弁でありました。

結婚新生活支援事業では、令和3年度に国の事業として開始され、令和5年度からは、えひめ人口減少対策総合交付金の対象となったことで、所得要件の緩和や対象経費の拡大が図られ、それに伴い、申請件数が増加していると説明がありました。委員からは、申請の要件に夫婦共にとあるが、夫婦どちらかには改正出来ないのかとの質疑があり、この事業は、県の交付金を活用しており、市が住民からの要望や意見を取りまとめ、県へ提出することで、要件の緩和や事業内容の拡大につながる可能性がある。現時点では、夫婦どちらかを要件とする考えはなかったが、今後の意見として、県に上げていくことは可能であるとの答弁でありました。

長寿介護課所管分の敬老会活動支援事業では、敬老会の本来の目的は、単に記念品を贈り宴会を開催することではなく、健康寿命の延伸や健康づくりに意識を持たせることにあるのではないかと考えるが、敬老会の活動実態や敬老会開催の協力団体について把握しているかの質疑があり、補助金交付の際に、実績報告書に基づき、食事やお祝い品贈呈などの活動内容は把握しているが、記念品の選定や日程、協力団体など、敬老会の内容は、各地区に任せており、地域団体の協力度合いは、明確に把握出来ていないとの答弁でありました。

また、補助金額について、物価高騰を考慮した増額の検討は出来ないのか。対象年齢も75歳から80歳などに引き上げるべきではないかとの質疑があり、近隣市町の状況も参考にしつつ、対象年齢変更については、前向きに検討していく等の答弁でありました。委員からは、老人福祉やフレイル予防の観点から、参加を嫌がる高齢者を減らし、敬老会を健康づくりや老人クラブの復活につながる活動の場として、「西予市の老人は元気だぞ」というまちづくりも考えていただきたいとの意見がありました。

養護老人ホーム三楽園建設事業では、高齢者にとって非常に良い条件の場所に移転しているが、施設の主な特色について質疑があり、居室は全室個室であること。また、最新の監視システム等が導入されており、ICTツールを活用したケアが可能で、職員の負担軽減と効率的な管理を実現出

来ている。加えて、介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護の対象となっており、要介護認定を受けておられる方に対し、介護、機能訓練、療養上のサービスなどを一体的に提供できることが、他の施設との大きな違いとなっているとの答弁でありました。

続いて、認定第3号「令和6年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」愛媛県の国民健康保険制度が平成30年度に統一され、県の運営に移行してからかなりの年数が経ったが、国民健康保険の今後の在り方や、財政への影響についての質疑があり、令和11年度を目途に、国民健康保険税（料）の賦課方式に県下統一される予定であり、令和15年度を目途に保険税（料）率についても、統一予定であるが、市財政への影響はないものと考えているとの答弁でありました。

認定第5号「令和6年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」地域支援事業における要支援者の減少は、人口の自然減だけではなく、全国的な訪問系サービスに対する介護報酬改定や、それによる事業所の倒産や休業の影響があるのではないかとの質疑に対して、要支援者減少の背景は、確かに人口減少があるが、給付費の減少は、訪問系サービスの事業所が、減少していることによる影響が少なからずもあると認識しているとの答弁でありました。

認定第9号「令和6年度西予市病院事業会計決算の認定について」令和7年2月から野村病院の閉鎖した病床分が市民病院へそのまま移行し、市民病院の病床利用率は上がったのかとの質疑があり、野村病院の閉鎖した病床の患者を市民病院で受けた部分もあるが、他の病院等に行かれた方もある。要因の一つとしては、3月は医師の異動時期に重なり、入院を増やすことが出来なかったこともあり、利用率が大幅に上がっているという現状はなかったとの答弁でありました。

以上、厚生分科会審査報告といたします。

令和7年10月3日、西予市決算審査特別委員会厚生分科会班長酒井宇之吉。

○兵頭委員長

厚生分科会班長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

次に、産業建設分科会信宮班長の報告を求めます。

○信宮産業建設分科会班長

決算審査特別委員会産業建設分科会審査報告を行います。

認定5件について、9月24日に分科会を開催し、審査を行いましたのでその経過と結果について御報告を申し上げます。

認定5件につきましては、全て原案認定をいたしました。これより審査の過程において、委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

認定第1号「令和6年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分の商工業振興事業では、店舗リニューアル補助金の申請において、対象外となった業種はあるか、またその理由について質疑があり、今年度の申請で、業種によってお断りした事例はないが、門や塀の外装、外壁など店舗に直接関係ない部分の補修に係る申請については、問合せがあった時点で、当補助金の対象外であるためお断りしたとの答弁でありました。

また、対象となる業種の見直しについて質疑があり、令和4年度の改正の際に、対象となる業種について見直しを行っているが、対象外の業種の方からも問合せ等を受けていることもあり、それらの意見を踏まえて、今後商工会と協議検討していくとの答弁でありました。

市観光PR事業では、昨年の質疑では、何でもあることを良さととらえ、それをジオパークと結びつけてブランディングしていくとのことであったが、ブランディングの素地を醸成するために、今年度取り組んだことはあるのかとの質疑があり、西予市には、多様な魅力があることを端的に表すキャッチコピー「セイ、いっぱい！西予」を作成し、それをポスターやポロシャツ、市の書類等にロゴとして使用することで、目に触れる機会を増やし、西予市の認知度を上げる取組を行っているとの答弁でありました。

また、西予市の4大イベント実施に係る費用対効果や人員配置等に関する市の考え方について質疑があり、宇和町のイベントについては、今までの人員配置や駐車場の必要性を一から見直し、な

るべく人員配置が必要のない形で実施できる方法を模索している。各イベントに対する補助金についても、各観光協会と協議しながら、なるべく少ない予算で実施できるような運営を検討しているとの答弁でありました。

ジオブランド推進事業では、「ジオの至宝」認定数と認定基準について質疑があり、令和4年度と5年度、令和7年度に各1件の申請があり、いずれもジオブランドの認定には至らなかったが、その後の対応として、改善点を丁寧に伝えるなど事業者に寄り添った伴走型の支援を行い、認定される産品が増えるような努力をしているとの答弁でありました。

ふるさと納税推進事業では、様々なふるさと納税ポータルサイトがあるが、西予市のふるさと納税特設ポータルサイトを利用して納税した場合の手数料について質疑があり、他のふるさと納税ポータルサイトから納税すると10%前後の手数料がかかるが、西予市のふるさと納税特設ポータルサイトから納税すれば手数料はかからない。今年度より利用しやすいサイトになるよう見直しを行っているとの答弁でありました。ふるさと納税PRについて、令和6年度はどのような会議や集まりで、何件くらいPR活動を行ったのかと質疑があり、昨年度は近畿野村高校同窓会に参加し、じゃこてんやチリメンなどの返礼品につながる地元産品を持参して、試食を提供するなどPR活動をした。関東圏にある西予市ゆかりの企業7社を訪問し、企業版ふるさと納税や個人のふるさと納税について直接周知を行った結果、企業版ふるさと納税の実績が生まれ、訪問先の企業ではベーコンなどの地元産品がピザの材料として採用されるなど、具体的な成果も上がっているとの答弁でありました。

農業水産課所管分の農業後継者育成事業では、西予市外から新規就農を希望する方への支援について質疑があり、現在、明浜地区で行われているかんきつ農家就農支援事業では、Iターン・Jターン希望者への農業体験等開催に要する受入れ協力農家や、研修受講者に対する助成を行うことで、新規就農者の定着を図っているとの答弁でありました。

田んぼダム推進事業では、田んぼダム事業の地域への広がりについて質疑があり、予算の範囲内で随時進めており、少しずつではあるが対象地区

を広げているとの答弁でありました。

林業課所管分の有害鳥獣捕獲対策事業では、令和5年度から6年度にかけての事業費増額に伴い、一般財源からの持ち出しも増えているが、森林環境譲与税を充当することは出来ないかとの質疑があり、令和7年度は、鳥獣の中でシカとイノシシについて、合わせて1000万円を上限に森林環境譲与税を充当しているとの答弁でありました。

林道網整備事業では、新しく林道を舗装する場合の側溝の工事について質疑があり、未舗装の林道を舗装する場合は、側溝等の改良工事を行った後、舗装を行うとの答弁でありました。

建設課所管分の流域治水実践支援プログラム事業では、雨水タンク・透水性舗装等への費用補助への申請者は川沿いの住民以外でも可能かとの質疑があり、補助金の対象エリアは西予市全域となっているとの答弁でありました。また、浸透枡や浸透側溝の安全性について質疑があり、浸透枡や浸透側溝を設置する際は、下層に特別な処理を行ったうえで構造物を設置するため、現在問題となっている下水道管の空洞化による大きな事故等にはつながらないとの答弁でありました。

空き家対策計画策定管理事業では、子育て世帯等空き家活用定住支援補助金は、令和6年度において10件交付決定があったとのことだが、各町別の件数内訳はどのようになっているかとの質疑があり、10件全て宇和地区の申請であるとの答弁でありました。

上下水道課所管分の三瓶地区雨水公共下水道事業では、令和6年度における事業の進捗について質疑があり、発進抗のある旧宇和高等学校三瓶分校から港までの下流部分の工事は完了をしている。令和7年度においては、発進立坑から上流部のミニシールドトンネル工事が年度内に終了する予定となっている。その後、令和8年度には、港側の掃き出しポンプ工事と最上流部の開削工事を実施し、安土地区の工事が完了する計画となっているとの答弁でありました。

認定第6号「令和6年度西予市水道事業会計決算の認定について」では、有収率が3%ほど上がっているが、令和7年度も同様に約3%の上昇を見込んでいるのかとの質疑があり、突発的な管路の漏水修繕や漏水調査を委託して地表から見えない箇所も修繕を行っていることが、今回の有収率が向上した大きな要因ではないかと考える

との答弁でありました。

認定第 11 号「令和 6 年度野村町貝吹地区財産区会計歳入歳出決算認定について」では、貝吹地区財産区の財産を貝吹地区むらおこし推進協議会に譲与するとのことだが、むらおこし推進協議会の規約で、山林や土地を持つことについて諮っているのかとの質疑があり、貝吹地区むらおこし推進協議会は、認可地縁団体であり、要件を満たしているとの答弁でありました。

以上、産業建設分科会審査報告といたします。

令和 7 年 10 月 3 日、西予市決算審査特別委員会産業建設分科会班長信宮徹也。

○兵頭委員長

産業建設分科会信宮班長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

それでは、次に認定 1 号から第 11 号までの 1 件ずつを採択したいと思います。

まず、認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」これを採決いたします。

これに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

賛成多数により、認定することに決しました。

次に、認定第 2 号「令和 6 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」お諮りいたします。

これに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

賛成全員により決定いたしました。

次に、認定第 3 号「令和 6 年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

賛成多数により認定いたします。

次に、認定第 4 号「令和 6 年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

賛成全員により認定いたしました。

次に、認定第 5 号「令和 6 年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により認定いたしました。

次に、認定第 6 号「令和 6 年度西予市水道事業会計決算の認定について」委員の認定をお諮りしたいと思います。

賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により認定いたしました。

次に、認定第 8 号「令和 6 年度西予市下水道事業会計決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により認定に決しました。

次に、認定第 9 号「令和 6 年度西予市病院事業会計決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手多数により認定いたしました。

次に、認定第 10 号「令和 6 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により認定いたしました。

次に、認定第 11 号「令和 6 年度野村町貝吹地区財産区会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により認定いたしました。

事業全て認定いただきました。ありがとうございました。

委員長報告についてですが、これは正副委員長で取りまとめた上、周知しますので、御了承いただいたらと思います。

10 日の本会議では、報告いただいた内容をそ

のまま報告してお知らせするようにいたしますので、御了承ください。

分科会事業の審査報告は以上で終わらせていただきます。

次に、市への提言について、各分科会からの報告を求めます。まず、総務分科会山本班長。

○山本総務分科会班長

それでは、総務分科会の提言を申し上げたいと思います。

総務分科会では、2課の事業に対して、2項目の提言をしたいと思います。

最初、総務課職員採用試験事業です。

職員採用については、職員の定員管理計画を踏まえながら、採用試験を実施されているところであるが、現在の厳しい情勢の中で、これまで通りの方策では、将来的に安定した行政運営が危ぶまれるところである。西予市の将来を担う優秀な人材を確保するには、多様な経験を持つ人材を迎えることが必要であるため、各職種における社会人枠を拡充されたい。

また、地域に貢献できる人材を地元から採用するためにも、地元高校への積極的なPRと不足する技術職員の確保のため近隣市町の技術系高校へのリクルート活動にも積極的に取り組むこと。

次に、まちづくり推進課移住交流促進事業です。

一般社団法人西予市移住定住交流センターが設置され6年目を迎えているが、行政では難しい民間ならではの取組が実施されているとは、まだまだ言えない。西予市への移住定住をさらに促進するためには、民間だからこそできる柔軟な発想や事業者とのネットワークなど、その活力を最大限に生かした自主的な取組が重要となってくる。移住定住交流センターがそれぞれの地域の実情をヒアリングしながら、自主性を持って企画運営できるよう西予市として強力に後押しされたい。

以上2点が総務分科会の提言とさせていただきますと思います。

○兵頭委員長

ただいまの総務分科会の2点の提言ですが、これに何か御質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結とします。

次に、厚生分科会酒井班長からの提言を求めます。

○酒井厚生分科会班長

それでは、厚生分科会の市への提言について、説明させていただきます。

厚生分科会では、以下の2項目について、提言を出すようにいたしました。

子育て支援課の中での事業が、子ども医療費助成事業、子育て応援事業、結婚新生活支援事業、母子保健事業、愛顔の子育て応援事業のほか、もろもろの事業を参照にした中で、提言内容は、子どもの医療費の無償化や幼児保育料の軽減と、子育て支援に関する助成は、自治体間の格差なく全国で享受されるべきである。これらの施策が国の財源のもとで、全国一律の制度となるよう、県を通じて国に強く働きかけることを求める。これにより安心して子どもを産み育てられる「子育てするなら西予」の実現に取り組みされたい。

続いて、長寿介護課では、敬老会活動支援事業、老人クラブ等活動支援事業ほか、事業を参照いたしまして、現行の敬老会活動支援事業は、多くの地域で高齢者の労をねぎらう貴重な機会となっている。一方、そのあり方が時代の変化や、市民の意識と乖離し始めている。「高齢者の生きがいづくり」「老後の福祉の増進」「健康長寿（フレイル予防）のためのコミュニケーション促進」という本来の目的に立ち返るべきである。すべての高齢者が健康で生きがいを持ち、地域社会の主役として輝き続け、「西予市の老人は元気だぞ」と、市民一同が胸を張れるまちづくりに努めること。

以上、厚生分科会の提言を終わります。

○兵頭委員長

厚生分科会の2つの提言がありましたが、これに対しての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

今の提言の1つ目の子ども医療費の無償化とか幼児保育料の軽減等、国がやるべきであるという、そこはそれで納得はするんですけども、1番最後の2行のこれにより安心して子どもを産み育てる云々のところからすると、国がやらなんだら市はやらんでもいいよって意味にもとれんこともないんじゃないかと。ただ、全てが国の制度ではないと私は思いますんで、子ども政策は。また管家市長のいの一番の1丁目1番地の政策でもあるということから、この2行を何とか市独自でできる、取り組めるような文言に変えていただきました

いなというのが私の意見です。

○酒井厚生分科会班長

二宮委員のおっしゃること、もつともだと思っております。県を通じて福祉に国境なしということ、1番最初に眼目にしたもんですからこのような文章になりました。

最後の「子育てするなら西予」の実現に取り組まれたいということとは少し乖離してるんじゃないかという指摘でございますけれども、この県を通じて国に強く働きかけることを求める後に、何らかの西予市の具体策的なものを提言に入れさせていただくということで御了承願いたいと思っておりますが、この文書につきましては、決算特別委員長と副委員長と、厚生委員長、厚生副委員長と4人で文言を考えたいと思っておりますが、御了承願いたいと思っております。

○兵頭委員長

二宮委員。そういう解釈でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○兵頭委員長

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

次に、産業建設分科会の提言を信宮班長お願いします。

○信宮産業建設分科会班長

それでは産業建設分科会では、2つの項目について提言を出したいと思っております。

まず、経済振興課では、市観光PR事業、ふるさと納税推進事業におきまして、現在西予市はふるさと納税7億円に向けて取り組んでいるが、その目標達成には、市民の協力はさることながら、西予市の全国的な認知度向上が不可欠である。

「セイ、いっぱい！西予」のキャッチコピーがより多くの人目に触れるよう経費と成果とのバランスを見極めながら、様々な場面で活用する等、西予市の認知度向上に努めること。

もう1つ、林業課では、有害鳥獣捕獲対策事業におきまして、令和6年度は5種類の鳥獣において過去最高の捕獲数となり、その被害は年々深刻化している。森林環境譲与税を有効に活用し、今後も継続して、有害鳥獣捕獲隊員の増加に向けた取組の実施や、ジビエの有効利用の促進に努めること。また、引き続き国や県に対して、当市の現

状を伝え、財政的な支援を強く要望すること。

この2点でございます。

○兵頭委員長

産業建設分科会信宮班長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

ここで皆さんにお諮りしますが、全体としての提言について、何かありましたら。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

ないようでしたら、各分科会への提言をまとめ全体としての提言を10月10日の金曜日に、本会議終了後に市長へ提出予定でございますので、御了解願ったらと思っております。

なお先ほど、二宮委員から言われた文言は、厚生正副委員長と特別委員会の正副委員長で検討してまいりたいと思っております。

次に、その他に入ります。

決算審査についての何か反省点がありましたら、御意見を賜りたいと思っております。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

ないようでしたら、以上をもって決算審査特別委員会を終了いたしたいと思っております。

○竹崎副委員長

以上で、第4回西予市決算審査特別委員会を終了いたします。

閉会 午前9時58分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長

兵頭 学